

これからの新型コロナワクチン接種について

三条市新型コロナワクチン接種
コールセンター ☎33-8780

5月～8月の接種

対象…65歳以上

5～64歳で基礎疾患がある人、その他重症化リスクが高いと医師が認める人
医療従事者、高齢者・障害者施設の従事者
*各自で申請ください。65歳以上の人には4月下旬に接種券を送ります。

9月～12月の接種

対象…1・2回目接種を終了した全ての人

*詳細が決まりましたら本紙、ホームページなどでお知らせします。

*生後6カ月～11歳は4月以降も当面接種を続けます。



ホームページ

三条市のインボイス制度の登録番号のお知らせ

会計課 ☎34-5436

三条市のインボイス制度の登録番号は次のとおりです。

一般会計 : T5000020152048
水道事業 : T5800020001446
下水道事業 : T3800020001670

高校生等奨学金受給者
学校教育課 ☎45-1112

高等学校などの修学が困難な人に、返還不要の奨学金を給付します。
給付額：年額6万円
申込方法：必要書類を学校教育課、市民窓口課、下田サービスセンターのいずれかに提出してください。



高校生等奨学金受給者

学校教育課 ☎45-1112

高等学校などの修学が困難な人に、返還不要の奨学金を給付します。

給付額：年額6万円

申込方法：必要書類を学校教育課、市民窓口課、下田サービスセンターのいずれかに提出してください。

着物リメイク教室 帯ポーチ作り

かんきょう庵 ☎45-7040

とき：4月20日(木)、27日(木)
午後1時～3時(全2回)

定員：抽選10人

参加費：500円

申込期限：4月10日(月)



わくわく文化未来塾

生涯学習課 ☎47-0048

30種類の文化や芸術の講座から選べます。
とき：6月～令和6年3月

*講座により異なります

対象：市内在住、在学の小・中学生、義務教育学校生、高

校生

定員：各15人程度

参加費：無料*別途材料費が掛かることがあります。

申込方法：ホームページを確認ください。

申込期限：5月7日(日)



ホームページ

漢字能力検定

諸橋轍次記念館

☎47-2208

とき：6月24日(土) 午後2時

検定料：

・8、9、10級 各1,500円

・5、6、7級 各2,000円

・準2、3、4級 各2,500円

・2級 3,500円

申込方法：申込用紙(HP)を当館、まちなやま、各公民館・会館に提出ください。

申込期限：5月17日(水)



ホームページ

桜まつり

青少年育成センター

☎32-0908

工作やボードゲームを楽しみます。

とき：4月15日(土)、16日(日)

午前10時～午後2時

対象：3歳以上*小学生以下は保護者同伴

その他：パール金属(株)の駐車場を利用ください。シャトルバスもあります。



きっかけの1歩 初心者スマホ相談室

中央公民館 ☎32-4811

スマホの基本を学びます。

とき：4月19日(水) 午後1時30分～3時30分

定員：20人

申込期限：4月13日(木)

きっかけの1歩 朝の体操

本成寺公民館 ☎33-0152

火・水・金曜日はラジオ体操、月・木曜日はさんちゃん健康体操をします。

とき：4月3日(月)からの平日 午前9時～9時15分

きっかけの1歩 おはようラジオ体操

三条東公民館 ☎35-1200

とき：4月3日(月)からの平日 午前8時35分～8時45分

*1・2月は休みです。

きっかけの1歩 わいわいラジオ体操

嵐南公民館 ☎35-2011

とき：平日 午前8時35分～8時45分

きっかけの1歩 毎日元気！ラジオ体操

下田公民館 ☎46-5911

とき：平日 午前9時～9時10分

きっかけの1歩 手しごと布ぞうり作り

井栗公民館 ☎38-3835

とき：4月11日(火)、12日(水)、5月8日(月)、9日(火)、6月6日(火)、7日(水)、7月4日(火)、5日(水)、8月1日(火)、2日(水)、9月5日(火)、6日(水) 午前9時30分～11時30分

持ち物：PPロープ8ミ×180センチ2本、本体の編み布、鼻緒の布、はさみ、割り箸、定規、裁縫道具

また、火災を早く発見するために住宅用火災警報器を設置しましょう。

状況	内訳
火災件数	25件 建物火災 20件 車両火災 2件 その他火災 3件
損害額	1億65万円 1日あたり約 27万円 1件あたり約400万円
焼損棟数	27棟
床面積	1,193平方メートル
り災世帯・人員	12世帯・18人
死者	1人
負傷者	2人

林野火災の防止に 協力ください

消防本部 ☎34-1111

次のことを守りましょう。

・枯れ草のある所でたき火をしない。

・強風や乾燥するときは、たき火や火入れをしない。

・たき火から離れず、終了後は完全に消火する。

・火入れをするときは必ず許

可を受ける。

・喫煙は指定の場所で行い、吸い殻は必ず消して、投げ捨てない。

・火遊びはしない。

その他：次のときは申請ください。

・山林や山林の周囲1キロ以内で火入れをするとき：農林課 ☎34-5653

・火災と間違える規模のたき火をするとき：消防本部

虹のマルシェ

福祉課 ☎34-5408

障がい福祉サービス事業所の手作りお菓子や雑貨、野菜などを販売します。

とき…4月26日(水) 午前11時
ところ…市役所三条庁舎 玄関ホール